

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	埼玉県福祉部少子政策課
募集職種	埼玉県東部中央福祉事務所会計年度任用職員 (母子・父子自立支援員)
職務内容	ひとり親家庭の生活相談・自立支援相談等 婦人保護に関する業務 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、償還業務
勤務時間・曜日等	原則週4日・週29時間(午前9時～午後5時15分の中の7時間15分) ※休憩時間：原則正午～午後1時 ※勤務日の割振については応相談
応募資格(社会福祉士は必須としてください)	社会福祉士 普通運転免許(AT限定可) パソコン(ワード、エクセル等)の基礎的技能
必要経過年数	資格があれば特に制限なし
採用時期	令和3年8月1日～令和4年3月31日 採用後1か月間を条件付採用期間とする 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがある。
給与	月額：155,000～164,600円(時間額：1,233～1,309円) 期末手当あり、交通費別途支給
必要書類	別添「募集要項」参照
応募方法・書類提出先	提出先あて募集要項に添付している履歴書・身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出(郵送又は持参) 提出先：問合先と同じ
応募締切日	令和3年7月9日(金)必着
問合先(郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等)	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎1階北側) 担当：福祉部少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当 電話：048-830-3337
担当名	(求人情報掲載申請者は東部中央福祉事務所副所長・荻原和代)
その他(上記以外で掲載したい情報等)	地方公務員法第16条に該当する方は受験できない。求める人材は、人格円満で社会的信望があり、健康でひとり親家庭等に対する福祉の増進に熱意及び識見を有する方。